平成２０年（フ）第８０号
ベトナム社会主義共和国海陽省海陽市セントレスクエア10―30―10ビルナシメックスホテル1202号室、居所熊本県山鹿市久原5625番地61
破産者　有働　淳貴
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第４３９号
宮崎市東大宮２丁目26番31号
破産者　菊地　　平
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４７１号
宮崎市生目台東３丁目20番地１　県営住宅16棟11号、開始決定時の住所宮崎市江南３丁目３番13号
破産者　吉國　愼一
1　決定年月日　平成22年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第６７１号
愛知県春日井市高森台９丁目２番地　116号棟401号室
破産者　村上　道郎
1　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
2　一般調査期日　平成22年７月15日午後３時10分
平成22年６月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４５０号
大阪府富田林市小金台４丁目５番12号
破産者　齊藤　和世
1　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
2　一般調査期日　平成22年８月９日午後２時30分
平成22年６月７日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第２４６６号
大阪府八尾市東本町３丁目９番36号
破産者　板倉興業株式会社
1　期日　平成22年７月30日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２号
愛知県安城市池浦町池浦93番地36　ファイン・フォート101
破産者　黒田　昭典
1　期日　平成22年８月９日午後４時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年６月８日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第２５２号
山口県周南市緑町３丁目１番
破産者　株式会社エストン
異議申述期間　平成22年７月９日まで
平成22年６月８日　山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第１０４０６号
大阪府大東市氷野２丁目６番15号
破産者　株式会社一の木
異議申述期間　平成22年８月２日まで
平成22年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４０７号
大阪府大東市赤井３丁目８番８号　ヴィラフィオーレ503号
破産者　中尾　久夫
異議申述期間　平成22年８月２日まで
平成22年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６６１号
大阪市中央区平野町１丁目８番14号
破産者　株式会社ルミナスプランニング
異議申述期間　平成22年８月２日まで
平成22年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６６２号
大阪府寝屋川市香里北之町24番５―206号、前住所大阪市西区新町２丁目16番17―1001号
破産者　中川　暁文
異議申述期間　平成22年８月２日まで
平成22年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２５２号
大阪府枚方市北山１丁目10番38号
破産者　有限会社ポテンシャル倶楽部
異議申述期間　平成22年８月２日まで
平成22年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２５３号
大阪府枚方市香里園町６番28―904号、前住所大阪府枚方市北山１丁目10番38号
破産者　濱田　　昌
異議申述期間　平成22年８月２日まで
平成22年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６３４号
宮崎市田代町183番地10　サンパルＢ―105
破産者　栄物流サービス有限会社
異議申述期間　平成22年８月９日まで
平成22年６月８日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第８３号
宮崎県日南市園田２丁目６番11号、破産手続開始時の住所宮崎県日南市大字星倉167番地６
破産者　山下由美子
異議申述期間　平成22年８月９日まで
平成22年６月７日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２１年（フ）第２３号
宮崎県日南市大字平野754番地
破産者　宮下　雄孝
異議申述期間　平成22年８月９日まで
平成22年６月７日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

管財人選任

平成２１年（ミ）第３２号
高松市藤塚町１丁目11番22号
更生会社　株式会社穴吹工務店
主文　管財人として
東京都港区虎ノ門４丁目１番18号　城山ＭＴコート1002
立山　繁美
を選任する。
平成22年５月28日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第６７号
東京都港区南青山２丁目22番19号
再生債務者　株式会社ＴＲＩＰホールディングス
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区内幸町１―２―２日比谷ダイビル12階　ときわ法律事務所　弁護士　綾　　克己
平成22年６月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６６号
大阪府大阪市西区新町１丁目13番３号
再生債務者　株式会社オリゾンティ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区内幸町１―２―２日比谷ダイビル12階　ときわ法律事務所　弁護士　綾　　克己
平成22年６月４日
東京地方裁判所民事第20部